

「地域の力」

自主防災組織で

災害から人とまちを守る



平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊などにより生き埋めになった人のうち、消防などの公的機関の救助によるものはわずか2%で、多くの人たちは、自力、家族、近隣の地域住民の救助によるものでした。この被害を教訓に「自分たちの地域は自分たちで守る」という観点から自主防災組織の重要性が見直され、各地で自主防災組織の強化に積極的に取り組まれるようになってきています。

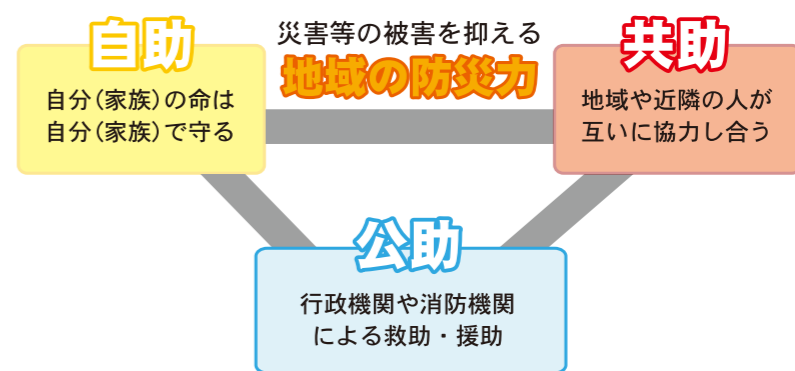
自主防災組織とは

■自主防災組織の役割

大きな災害が発生した場合、国や県、市や消防、警察など（公助）は、総力をあげて災害時の活動（消火活動や救助活動など）に取り組みますが、被害の規模が大きくなればなるほど、道路の寸断や火災の発生、救助活動などの災害時の活動が多発することから、公的機関が行う活動には限界があり、早急な対応が困難となります。

このような大きな災害から、自分の命や家族の命を守るためには、普段から災害に備えた対策をし、「自分たちの命は自分たちで守る」（自助）という気持ちとともに、普段から顔を合わせている地域住民が、お互いに協力し合いながら、組織的に防災活動に取り組むこと（共助）が必要です。

大きな災害では、地域住民が組織的に情報の伝達や消火活動、避難誘導などの「自主的な防災活動」に取り組み、被害の拡大を防ぐことが重要となります。



■自主防災組織の活動

自主防災組織の活動は、「平常時に行う活動」と「災害が発生した時に行う活動」があります。平常時の活動では、まず、防災に対する心構えとして、地域

の皆さんに防災知識の普及啓発を行います。例えば、公民館の会合などの際に、地域の防災について話し合いを行ったり、市や消防機関などが行う講習会や研修会などに参加することで防災に関する知識を深めることがこれにあたります。

防災知識の普及啓発のほか、自分たちの地域内を歩き、過去に災害が発生した場所や災害発生時に危険と思われる箇所（川や海岸の近く、崩れそうな土手、建物など）を地図に書き込み、地域のハザードマップを作成し、想定される災害に応じた避難所の選定や避難所までの避難経路等の確認を行います。

そのほかの活動としては、災害を想定した、消火訓練や救助訓練、負傷者の救護訓練や搬送訓練など災害に備え、自主的な防災訓練も大事になります。防災訓練は、地域に応じた訓練内容を、毎年、継続して行うことが大事です。

災害時の活動としては、被害等の状況把握のための情報収集や避難情報などの情報伝達、火災等が発生している場合は、初期消火活動を行い、被害の拡大防止や建物の倒壊等による負傷者等の救助活動、避難誘導など

自主防災組織の班編成(例)

班編成名	平常時の活動	災害時の活動
情報班	情報収集・伝達 広報活動など	状況把握 報告活動
消火班	消火器等による消火 器具の点検・防火広報など	初期消火活動
救出・救護班	資材の調達・点検など	負傷者等の救出 救護活動
避難誘導班	避難経路等の確認 避難所の確認など	住民の避難誘導活動
給食・給水班	備蓄食糧品等の管理 炊き出し器具の点検など	備蓄食糧品等の配布 炊き出し等の活動

■自主防災組織の編成

人命を守る活動を行います。こうした自主防災組織の活動がうまく機能すれば、被害の拡大を食い止めることができます。助かる命を助かるはずだった命にしないためにも「共助」という地域の力が必要になります。

自主防災組織が結成され、活動をして行くためには、組織を取りまとめる会長をおき、一人ひとりが活動の役割を定めた組織づくりが重要になります。組織づくりにあたって、まずは、活動に応じた班編成を行います。それぞれの班に班長を定め、班長を中心に平常時の活動

■自主的な防災訓練

活動計画を立てたら、計画に沿って、訓練をすることが大事です。本市には、令和4年4月1日現在で、74公民館があり、うち65自主防災組織（公民館としては、66公民館）が結成されています。しかし、自主防災組織は結成していても、活動ができていない組織が多いのではないかと懸念されます。令和3年度の活動状況は、コロナ禍の影響もあり、実際に活動計画に沿った訓練や話し合いなどをしていない自主防災組織は、ごく一部でした。

■平田町自主防災会の取り組み

そのような中でも、毎年、活動を継続している自主防災組織



▲地域の防災マップ作成の様子

があります。

平田町自主防災会（野村和弘会長）は、平成29年に結成し、その年に市や消防機関の指導のもと、土のう作り・土のう積み等の訓練を実施しています。平成30年度からは、県の防災アドバイザーを招き、「地域にある危険箇所はどこか」、「自力で避難できない住民が地域内にどこにだけいるのか」といったことを地図上に記入する「地域の防災マップの作り方」を学んでいます。

令和元年度、2年度は、梅雨時期を前に、大雨による河川氾濫の危険性により「避難勧告」が発表された想定で、避難行動要支援者の確認と避難誘導・補助の実動訓練などを実施しています。

令和3年度は、大地震発生に

よる「津波警報」を防災行政無線等で覚知した想定で、初動体制の構築や避難行動要支援者の避難誘導、避難所では感染症対策を行った受け入れ態勢の構築など、自分たちの地域に起こり得る災害を想定した訓練を行っています。実動訓練の後は、県の防災アドバイザーによる、大雨や台風など災害に関する講話や災害時に役立つ防災グッズの作成などを学び、地域住民に対して防災意識の向上を図っています。

野村会長は「今後の課題としては、長期避難の際に住民が中心となり、感染症対策を含めた避難所管理運営を行っていくにはどうしたらよいか、同じ避難所を利用する他の自主防災組織と一緒に考え訓練を計画していきたい」と話していました。



▲避難勧告発令を想定した実動訓練